

第68回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階 『白鳳』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

(証券コード8226)

(発送日) 2025年6月6日

(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号

株式会社 理 經
代表取締役社長 猪 坂 哲

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/share/



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」の「株主総会」を選択のうえ、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8226/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「理經」又は「コード」に当社証券コード「8226」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R書類」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階『白鳳』
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。

- (1)連結株主資本等変動計算書 (2)連結注記表
- (3)株主資本等変動計算書 (4)個別注記表

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



## インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

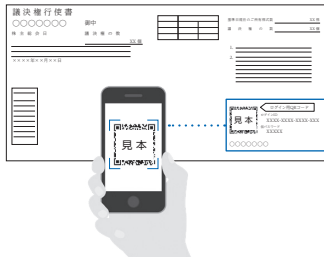
※詳細は4ページをご参照ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

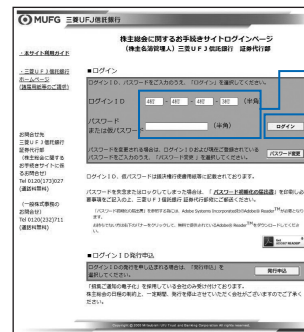


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円      総額 90,716,418円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、及び株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものがあります。

また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時<br>までとする。<br><u>2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> | (取締役の任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時<br>までとする。<br><br>(削 除) |

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名     | 性別 | 当社における地位及び担当                                                                                |     |     |     |
|-----------|---------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|
| 1         | 猪 坂 哲   | 男性 | 代表取締役社長、事業統括本部長                                                                             | 再 任 |     |     |
| 2         | 古 畑 直 樹 | 男性 | 常務取締役、総務部長                                                                                  | 再 任 |     |     |
| 3         | 小 柳 誠   | 男性 | 常務取締役                                                                                       | 再 任 |     |     |
| 4         | 古 田 耕 児 | 男性 | 取締役、企画戦略室担当、企画戦略室長、D X 推進担当、情報システム室担当、情報システム室長                                              | 再 任 |     |     |
| 5         | 長谷川 章 詞 | 男性 | 取締役、経理部長                                                                                    | 再 任 |     |     |
| 6         | 小金丸 裕 晃 | 男性 | 取締役、事業統括副本部長、伝送・配信システム営業部担当、伝送・配信システム営業部長、先端技術ラボラトリ担当、A I システムセールスグループ担当、海外事業推進室担当、海外事業推進室長 | 再 任 |     |     |
| 7         | 横 山 晋 司 | 男性 | 取締役、事業統括副本部長、コンポーネントソリューション部担当、コンポーネントソリューション部長、電力系統ソリューショングループ担当、海外事業推進室担当                 | 再 任 |     |     |
| 8         | 伊 達 雄 介 | 男性 | 取締役                                                                                         | 再 任 | 社 外 | 独 立 |
| 9         | 滝 澤 明 久 | 男性 | 取締役                                                                                         | 再 任 | 社 外 | 独 立 |
| 10        | 越 野 純 子 | 女性 | 取締役                                                                                         | 再 任 | 社 外 | 独 立 |

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 東京証券取引所定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任    | い さ か さとる<br>猪 坂 哲<br>(1954年7月8日)     | <p>1987年12月 当社入社<br/>2000年 4 月 当社大学官公庁営業部長<br/>2005年 7 月 当社執行役員<br/>2006年 4 月 当社事業統括副本部長<br/>2007年 4 月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長<br/>2009年 4 月 当社システムソリューション1部担当<br/>2009年 6 月 当社取締役<br/>2010年 4 月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当<br/>2011年 4 月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当<br/>2012年 4 月 当社事業統括本部長（現任）<br/>2013年 4 月 当社システムソリューション営業部担当<br/>2015年 4 月 当社常務取締役<br/>2016年 4 月 当社代表取締役社長（現任）、経営企画室長</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>事業統括責任者として、営業全般に豊富な知見と実績を有していることに加え、代表取締役社長就任後は、取締役会議長として、経営意思決定の中心となり当社の中期経営計画の達成、事業拡大戦略を推進していることから、取締役候補者いたしました。</p> | 157,200株          |
| 2<br>再任    | ふる はた なお き<br>古 畑 直 樹<br>(1956年5月30日) | <p>1987年 8 月 当社入社<br/>2004年 4 月 当社総務部長兼経理部長<br/>2004年 6 月 当社取締役<br/>2006年 4 月 当社総務部・経理部担当<br/>当社総務部長（現任）<br/>2015年 4 月 当社常務取締役（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>財務、総務、人事等の業務全般に精通し、経営の重要事項の決定及び執行に対して適切な役割を果たし、また、幅広い知識でコーポレートガバナンスの強化を中心的に推進していることから、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 119,100株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3<br>再任    | こ やなぎ まこと<br>小 柳 誠<br>(1958年8月1日) | <p>1982年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長</p> <p>2004年4月 当社ネットワークソリューション部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2007年4月 当社エンジニアリング部長</p> <p>2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・<br/>配信システム営業部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括<br/>当社情報通信システム営業部担当</p> <p>2012年6月 当社取締役</p> <p>2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業<br/>部担当</p> <p>2014年4月 当社特機部担当</p> <p>2017年4月 当社新規事業推進室担当<br/>当社新規事業推進室長</p> <p>2020年4月 当社海外事業統括、海外事業推進室担当</p> <p>2021年4月 当社海外事業推進室長、次世代事業開発部担当、<br/>先端技術ラボラトリ担当</p> <p>2022年4月 海外事業統括補佐</p> <p>2023年4月 海外事業推進室担当</p> <p>2024年4月 当社常務取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社エアロパートナーズ代表取締役社長</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>情報通信、防災・防衛分野における技術的知見と海外駐在経験を含めた海外ビジネスに関する豊富な知識と経験を有することから、事業全般に関する技術支援及び子会社の事業拡大の責任者として、取締役候補者いたしました。</p> | 33,500株           |

| 候補者<br>番 号  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4<br><br>再任 | ふる た こう じ<br>古 田 耕 児<br>(1964年3月19日) | <p>1995年2月 当社入社<br/> 2001年4月 当社 I Tエンジニアリング部長<br/> 2002年4月 当社 I T統括部長<br/> 2003年4月 当社エンジニアリング部長<br/> 2005年7月 当社執行役員<br/> 2006年4月 当社事業統括副本部長<br/> 2006年6月 当社取締役（現任）<br/> 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長<br/> 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当<br/> 2012年4月 当社事業統括副本部長<br/> 当社技術開発部担当<br/> 2015年4月 当社企画戦略室担当、当社企画戦略室長（現任）<br/> 2016年4月 当社 I T技術部担当<br/> 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長<br/> 2020年4月 当社 I C Tシステム部担当、I C Tシステム部長<br/> 2021年4月 当社D X推進担当（現任）<br/> 2025年4月 当社情報システム室担当、情報システム室長（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社ネットウエルシステム取締役</p> | 32,300株           |
|             |                                      | <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/> システム開発及び情報通信分野等に関する豊富な知識と経験を有することから、事業全般に関する技術支援、新規ソリューション・新規製品開発及び当社D X推進の責任者として、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>再任    | は せ がわ しょう じ<br>長谷川 章 詞<br>(1959年4月13日) | <p>1983年4月 当社入社<br/>2006年4月 当社経理部長代理<br/>2007年6月 当社執行役員<br/>当社経理担当部長、株式担当部長<br/>2009年6月 当社取締役、経理部長（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社エアロパートナーズ監査役</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>財務・経理業務の統括責任者であるとともに、リスク管理対応及び当社の事業拡大を含めた経営企画戦略の遂行に関しても貢献していることから、取締役候補者といいたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                        | 54,800株           |
| 6<br>再任    | こ がねまる ひろ あき<br>小金丸 裕 晃<br>(1966年10月2日) | <p>1989年4月 当社入社<br/>2007年4月 当社ネットワークソリューション部長<br/>2009年4月 当社伝送・配信システム営業部長<br/>2012年4月 当社執行役員<br/>情報通信システム営業部長代理<br/>2020年4月 当社事業統括副本部長（現任）<br/>2021年4月 当社伝送・配信システム営業部担当<br/>2022年4月 当社次世代事業開発部担当<br/>先端技術ラボラトリ担当、海外事業推進室長（現任）<br/>2023年4月 当社A I システムセールスグループ担当、海外事業推進室担当（現任）<br/>2023年6月 当社取締役（現任）<br/>2025年4月 当社伝送・配信システム営業部担当、伝送・配信システム営業部長（現任）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>衛星通信など情報通信分野における豊富な技術的知識と、海外企業とのビジネスに関する知識と経験を有しており、新規事業開発や今後成長が見込まれる低軌道衛星関連及びA I 関連等の事業拡大の責任者として、取締役候補者といいたしました。</p> | 6,000株            |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7<br>再任    | よこ やま しん じ<br>横 山 晋 司<br>(1967年3月19日) | <p>1989年4月 当社入社<br/> 2000年2月 理経香港総経理<br/> 2012年4月 当社部品機器営業部長<br/> 2015年4月 当社執行役員<br/> 2019年4月 当社ビジネスイノベーション部担当、コンポーネントソリューション部担当<br/> 2020年4月 当社事業統括副本部長（現任）<br/> 2022年4月 当社ビジネスイノベーション部長<br/> 2023年4月 当社海外事業推進室担当（現任）<br/> 2023年6月 当社取締役（現任）<br/> 2024年4月 当社電力系統ソリューショングループ担当（現任）<br/> 2025年4月 当社コンポーネントソリューション部担当、コンポーネントソリューション部長（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社エアロパートナーズ取締役</p> | 9,800株            |
|            |                                       | <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/> 海外赴任を含めた豊富な海外業務に関する知見と、部品、機能性材料、光ファイバー関連、計測器等の部品機器事業全般に関する豊富な知見を有しており、事業基盤強化に向けて適切な指導ができる人材として、取締役候補者いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8<br><br>再任<br><br>社外<br><br>独立 | だ て ゆう すけ<br>伊 達 雄 介<br>(1974年10月11日)        | <p>2000年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br/>三山裕三法律事務所（現三山総合法律事務所）入所<br/>2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パート<br/>ナー弁護士（現任）<br/>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br/>2025年 3 月 ウインテスト株式会社社外取締役（監査等委員）<br/>（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>ウインテスト株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p>〔選任理由及び期待される役割の概要〕<br/>弁護士として会社法務に精通していることから、その幅広い経験と知識を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | 3,600株            |
| 9<br><br>再任<br><br>社外<br><br>独立 | た き ざ わ あ き ひ さ<br>滝 澤 明 久<br>(1953年 4 月10日) | <p>1978年 4 月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社）入社<br/>2003年 6 月 同社取締役財務部長<br/>2004年 6 月 同社常務取締役<br/>2006年 4 月 同社常務取締役兼昭和電線ビジネスソリューション株式会社（現SWCC株式会社）代表取締役社長<br/>2014年 6 月 富士電線株式会社専務取締役<br/>2015年 6 月 同社代表取締役社長<br/>2019年 4 月 同社顧問<br/>2021年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>〔選任理由及び期待される役割の概要〕<br/>上場企業の経営者及びそのグループ会社の代表者として長年企業経営に携われてきた経験と幅広い見識を有していることから、客観的・中立的立場で当社の経営へ監督・助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>                                                       | 4,800株            |

| 候補者<br>番 号     | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10             | こし の じゅん こ<br>越 野 純 子<br>(1969年9月8日) | 1993年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行<br>1997年 1 月 フィデリティー投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト<br>2002年 4 月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト<br>2006年 2 月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト<br>2012年 4 月 モリト株式会社執行役員経営企画部長<br>2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長<br>2016年 4 月 株式会社 J V C ケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部<br>2019年 4 月 同社執行役員経営企画部長<br>2020年 4 月 同社執行役員 C E O 補佐<br>2020年 7 月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長<br>2021年 6 月 サクサホールディングス株式会社社外取締役<br>2022年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2024年 6 月 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員（現任）<br>2024年 6 月 関東電化工業株式会社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員<br>関東電化工業株式会社社外取締役 | 1,100株            |
| 再任<br>社外<br>独立 |                                      | [選任理由及び期待される役割の概要]<br>長年にわたり金融機関等のアナリストとして機関投資家の立場で活動され、また、上場企業において経営企画業務に携わってきた経験から、I R 業務及び M & A に関する豊富な経験や知見を有しており、客観的、中立的立場で当社の経営への監督・助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 伊達雄介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。

4. 滝澤明久氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 越野純子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令の定める額とする契約を締結しております。伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏の再任が承認された場合は、引き続き伊達雄介氏、滝澤明久氏及び越野純子氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役石橋信一郎氏、秋元創一郎氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名     | 性別 | 当社における地位                |          |
|-----------|---------|----|-------------------------|----------|
| 1         | 山 岸 行 人 | 男性 | 執行役員、役員室長、I R 推進<br>室担当 | 新任       |
| 2         | 佐 藤 瑞 枝 | 女性 | —                       | 新任 社外 独立 |

| 候補者<br>番号           | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>新任             | 山 岸 行 人<br>(1960年8月23日) | 1983年4月 当社入社<br>1997年4月 当社役員室長（現任）<br>1999年4月 当社人事部長<br>2006年4月 当社執行役員（現任）<br>2007年4月 当社事業統括本部長<br>2021年4月 I R推進室担当（現任）<br>〔選任理由及び期待される役割の概要〕<br>海外業務を含む当社事業全般に関する知見と経験を有し、長年、執行役員、役員室長を務め修得した高い係数能力、深い法令知識、コーポレートガバナンスへの理解度から、取締役等の職務執行に対して、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といいたしました。                                                                                    | 63,600株           |
| 2<br>新任<br>社外<br>独立 | 佐 藤 瑞 枝<br>(1968年2月23日) | 1991年10月 中央監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2002年4月 佐藤瑞枝公認会計士事務所開設 所長（現任）<br>2005年6月 税理士登録<br>佐藤瑞枝税理士事務所開設 所長（現任）<br>2018年6月 伊藤国際教育交流財団監事（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>佐藤瑞枝公認会計士事務所所長<br>佐藤瑞枝税理士事務所所長<br>〔選任理由及び期待される役割の概要〕<br>公認会計士・税理士として会社財務・会計に精通しており、その幅広い知識と経験を活かした専門家としての助言等を期待し、社外監査役候補者といいたしました。<br>なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 | 0株                |

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤瑞枝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、山岸行人氏及び佐藤瑞枝氏の選任が承認された場合は、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、佐藤瑞枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認されました場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## 【ご参考】 株主総会後の役員のスキルマトリックス

当社として、取締役及び監査役に特にその知識・経験の発揮を期待する分野に関して「○」を付しているものであり、取締役及び監査役の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

|     | 特にスキルの発揮を期待している分野 | 企業経営 | 商品開発・<br>営業・マーケティング | IT・DX・<br>情報管理 | ESG・サステ<br>ナビリティ | 国際性・<br>経済安全保障 | 広報・IR | 組織・人材<br>マネジメント | 財務・会計 | 法務・コンプ<br>ライアンス |
|-----|-------------------|------|---------------------|----------------|------------------|----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|
| 取締役 | 猪 坂 哲 代表取締役社長     | ○    | ○                   |                | ○                |                | ○     | ○               |       |                 |
|     | 古 畑 直 樹 常務取締役     | ○    |                     |                | ○                |                |       | ○               | ○     | ○               |
|     | 小 柳 誠 常務取締役       | ○    | ○                   | ○              | ○                | ○              |       |                 |       |                 |
|     | 古 田 耕 児 取締役       | ○    | ○                   | ○              |                  |                |       | ○               |       |                 |
|     | 長谷川 章 詞 取締役       | ○    |                     |                |                  | ○              |       |                 | ○     | ○               |
|     | 小金丸 裕 晃 取締役       | ○    | ○                   | ○              |                  | ○              |       |                 |       |                 |
|     | 横 山 晋 司 取締役       | ○    | ○                   |                | ○                | ○              |       |                 |       |                 |
|     | 伊 達 雄 介 取締役（社外）   | ○    |                     |                | ○                |                |       | ○               |       | ○               |
|     | 滝 澤 明 久 取締役（社外）   | ○    |                     |                | ○                |                |       |                 | ○     | ○               |
|     | 越 野 純 子 取締役（社外）   | ○    |                     |                | ○                | ○              | ○     |                 |       |                 |
| 監査役 | 山 岸 行 人 監査役（常勤）   | ○    |                     |                |                  | ○              | ○     | ○               |       | ○               |
|     | 古 谷 伸太郎 監査役（社外）   | ○    |                     |                | ○                |                |       |                 | ○     | ○               |
|     | 佐 藤 瑞 枝 監査役（社外）   | ○    |                     |                | ○                |                |       |                 | ○     | ○               |

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内における企業業績や雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復の動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰に加え、米国の政権交代に伴う政策転換など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、2022年6月に公表いたしました中期経営計画に基づき、様々な事業を通して「ESG投資」、「カーボンニュートラル」への対応、「SDGs」の課題解決を目指すとともに、「多様性」のある「人的資本」への投資や「知的財産」の保護を行うことで競争力の優位性を確保し、収益の更なる拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、連結売上高は187億2千5百万円（前期比54.4%増）となりました。損益面では、営業利益は11億1千4百万円（前期比96.1%増）、営業外費用では、子会社においてコミットメントラインの枠増額として支払手数料7千2百万円を計上したことにより1億4百万円となり、経常利益は10億1千9百万円（前期比97.4%増）、特別損失として投資有価証券評価損2千4百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千1百万円（前期比72.8%増）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告事業の区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較分析しております。

システムソリューションにおきましては、サーバなどの民間向けシステムの大型案件がありました。が、前年度は九州地区で複数の大学向け案件が好調だったため、売上高は37億2千9百万円（前期比2.0%減）となり、また、経費の増加及び利益率の高いシステム開発案件の遅れにより、営業利益は2千7百万円（前期比76.9%減）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、インフラ設備向けワイヤレスネットワーク構築の需要が旺盛で、高速長距離無線LANシステム案件が増加しましたが、前年度は大型案件の設置サポート、保守の前連結会計年度からのずれ込みがあったため、売上高は17億8千4百万円（前期比3.0%減）、営業利益は9千2百万円（前期比15.5%減）となりました。

電子部品及び機器におきましては、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて前期受注分の防衛省向け航空機用部品、エンジン修理案件及びVRシミュレータ案件等が売上に貢献するとともに

に、防衛予算の増額に伴う需要増により好調に推移し、売上高は132億1千2百万円（前期比103.7%増）、営業利益は9億9千4百万円（前期比191.5%増）となりました。

各事業区分別売上高及び受注高の明細は次のとおりです。

（単位：百万円）

| 事業区分          | 売上高    | 受注高    |
|---------------|--------|--------|
| システムソリューション   | 3,729  | 4,054  |
| ネットワークソリューション | 1,784  | 1,800  |
| 電子部品及び機器      | 13,212 | 17,884 |
| 合 計           | 18,725 | 23,740 |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引先金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、その総額は10億円であります。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、連結子会社である株式会社エアロパートナーズにおいて、運転資金の目的で、シンジケートローンを中心に主要取引先金融機関より30億7千1百万円の借入を行っております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 65 期<br>(2022年3月期) | 第 66 期<br>(2023年3月期) | 第 67 期<br>(2024年3月期) | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 10,862               | 10,285               | 12,131               | 18,725                            |
| 経常利益(百万円)                | 204                  | 220                  | 516                  | 1,019                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 139                  | 66                   | 382                  | 661                               |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 9.24                 | 4.43                 | 25.32                | 43.74                             |
| 総資産(百万円)                 | 7,122                | 7,288                | 10,305               | 11,084                            |
| 純資産(百万円)                 | 4,433                | 4,446                | 4,809                | 5,385                             |

(注) 1株当たり当期純利益(円)の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金   | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|----------------------|---------|----------------|----------------------------------|
| 株式会社エアロパートナーズ        | 8,000万円 | 97.34%         | 航空機及び航空機器部品の販売・<br>リース・カスタマーサポート |
| 株式会社ネットウエルシステム       | 1,500万円 | 100%           | システム開発・サービスの提供                   |
| エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. | 3万米ドル   | (97.34%)       | 航空機及び航空機器部品の輸出入                  |

- (注) 1. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 株式会社エアロパートナーズが2024年6月に持株制度を導入いたしましたので、株式会社エアロパートナーズ及びエアロパートナーズ・アメリカ, Inc.の当社の議決権比率は97.34%となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、社会変革を先取りした発想と先端技術で、お客様のニーズに対応したソリューションを提供し、高度情報化社会に貢献いたします。その活動にあたっては、法令遵守、経営資源の有効活用と収益性向上により企業価値を高め、株主、取引先、従業員とともに繁栄し、豊かな社会づくりに貢献すること、並びに地球環境保全に積極的に関与することを会社経営の基本方針に掲げ、持続性のある企業成長を目指しております。

今後の経済動向につきましては、米国トランプ政権が打ち出した関税政策による米国、欧州、アジア経済の減速懸念、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東情勢の不安定化などの地政学リスクの高まりに加え、為替変動、燃料や原材料価格の高止まりなど、依然として不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境は、A IやD X活用による業務効率化、より高速で大容量の配信が可能な衛星通信の需要増や、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの活用、世界の安全保障環境の変化による防衛費の増加などの変化が見られる一方、サービス過多による競争激化や、供給面の制約による納期遅延リスクなどに引き続き注意する必要があります。

このような状況下、当社グループは以下の4項目を対処すべき課題として認識し、その克服を目指しております。

##### ① 構造改革

関係会社との連携事業において、V Rを活用した訓練ソリューションで新たな市場を獲得でき、また、防衛省向け装備品供給ビジネスにおいて、関連商材や人材リソースを関係会社へ集約化が完了し、業績に大きく貢献いたしました。

当社単体において、基幹事業の複合事業として、宇宙ビジネスへの取組を開始し、I o Tヘルスケア領域では、新製品のリリースを実現いたしました。収益化に向けて引き続き構造改革に取り組んでまいります。

##### ② 基盤強化

当社単体の高収益化を継続課題と捉え、引き続き事業効率化とグループ企業との連携事業による市場拡大を図るとともに、企業成長が見込める他社との業務提携、資本提携、M&A等の施策を推し進めます。また、積極的な人材採用や、継続した社員教育で人材層の充実を行い、更なる基盤強化を図っていくことを課題と捉えています。

##### ③ 企業価値

機関投資家向け決算説明会や個別説明会、個人投資家向け会社説明会等の堅実なI R活動や、業績好調の要因もあり、株価向上、R O E 8 %以上の達成、P B R 1 倍超えで企業価値は向上しましたが、当社の証券市場での評価はいまだ低いことから、引き続き積極的な情報発信に注力してまいります。

#### ④ 社会貢献

当社のサステナビリティ戦略に基づき、防災情報の多用な伝達や減災システムがODAの一環としてインドネシア国に導入されました。また、2050年でのカーボンニュートラル社会の実現に向けて、2030年までの具体的な取組内容を開示いたしましたが、2025年3月期に前倒しで達成することができました。加えて、より良い社会環境づくりを目指し、チャリティ活動に参画する取組も始めました。引き続き、事業や様々な活動を通して社会貢献を実施してまいります。

当社グループは一丸となってこれらの課題を克服することにより、業績の更なる拡大を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売並びに輸出入を主要業務とし、併せて関連する商品の開発、製作、保守並びに修理業務を営んでおります。

| 事業区分          | 主要な製品及びサービス                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システムソリューション   | サーバー、PC、ストレージ、仮想化ソリューション、3次元機械CADソフトウェア、3次元画像撮影・解析システム、教育機関向けソフトウェア、クラウド型統合認証ソフトウェア、ビジネスインテリジェンスツール、MDMサービス、セキュリティソフトウェア、電力系統解析ソフトウェア、データ集録・GPIB製品、放送信号発生装置、統合型ネットマーケティングソフトウェア、ファイル送受信システム、VR／ARコンテンツ製作、ヘッドマウントディスプレイ、産業用ドローン、顔認証システム、入退室管理システム、IoTヘルスケアシステム、その他各種周辺機器、ソフトウェア及びクラウド環境 |
| ネットワークソリューション | 衛星通信システム及び機器、低軌道衛星搭載機器、デジタルビデオ伝送システム、デジタルビデオ信号解析システム、Jアラート対応等防災情報伝達システム、ホテルインターネットアクセスシステム、ミリ波高速長距離無線LANシステム、IoT用無線端末、メール配信サービス、映像配信サービス、その他各種情報通信機器及び製品の導入、運用保守サービス                                                                                                                   |
| 電子部品及び機器      | 光通信用デバイス、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、電源、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、各種センサー、その他各種電子部品及び機器、災害救護用機材、防犯対策機器、航空機及びその関連部品の販売並びに保守サポート                                                                                                                                                                    |

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

|                      |     |                                                                        |                                                                             |
|----------------------|-----|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社 理 経             | 当 社 | 本 社<br>大阪支店<br>千歳・恵庭営業所<br>東北営業所<br>名古屋営業所<br>九州営業所<br>技術センター<br>沖縄出張所 | 東京都新宿区<br>大阪市北区<br>北海道恵庭市<br>仙台市青葉区<br>名古屋市中区<br>福岡市博多区<br>千葉市美浜区<br>沖縄県那覇市 |
| 株式会社エアロパートナーズ        | 子会社 | 本 社<br>名古屋営業所                                                          | 東京都新宿区<br>名古屋市中区                                                            |
| 株式会社ネットウエルシステム       | 子会社 | 本 社                                                                    | 東京都新宿区                                                                      |
| エアロパートナーズ・アメリカ, Inc. | 孫会社 | 本 社                                                                    | 米国カリフォルニア州トーランス市                                                            |

- (注) 1. 2024年9月30日付にて、日本橋営業所を閉鎖いたしました。  
2. 東北営業所は、2025年3月1日付にて、同じ仙台市青葉区内にて移転しております。

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------|-------------|
| システムソリューション   | 79名  | 5名減         |
| ネットワークソリューション | 44名  | 7名増         |
| 電子部品及び機器      | 51名  | 7名増         |
| 合 計           | 174名 | 9名増         |

(注) 使用人数は就業員数です。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 138名 | 7名増       | 47.59歳 | 16.8年  |

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

該当事項はありません。

なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、その総額は10億円です。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

② 当社連結子会社、株式会社エアロパートナーズの借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| シンジケートローン    | 2,100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 550百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 177百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 144百万円   |
| 日本生命保険相互会社   | 100百万円   |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計7行の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 55,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 15,514,721株 |
| ③ 株主数        | 9,726名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 石 川 大 樹                                                   | 1,296千株 | 8.57%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                    | 711     | 4.70    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                       | 557     | 3.68    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                   | 465     | 3.07    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 369     | 2.44    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                  | 287     | 1.90    |
| BOFAS INC SEGREGATION<br>ACCOUNT                          | 265     | 1.75    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                           | 228     | 1.50    |
| 東 海 東 京 証 券 株 式 会 社                                       | 220     | 1.45    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)   | 220     | 1.45    |

（注）当社は、自己株式395,318株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当                                                                    | 重要な兼職の状況                                                        |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 猪 坂 哲   | 事業統括本部長                                                                | －                                                               |
| 常 務 取 締 役 | 古 畑 直 樹 | 総務部長                                                                   | －                                                               |
| 常 務 取 締 役 | 小 柳 誠   | －                                                                      | 株式会社エアロパートナーズ代表取締役社長                                            |
| 取 締 役     | 古 田 耕 児 | 企画戦略室担当<br>企画戦略室長<br>DX推進担当                                            | 株式会社ネットウエルシステム取締役                                               |
| 取 締 役     | 長谷川 章 詞 | 経理部長                                                                   | 株式会社エアロパートナーズ監査役                                                |
| 取 締 役     | 小金丸 裕 晃 | 事業統括副本部長<br>先端技術ラボラトリ担当<br>A I システムセールスグループ担当<br>海外事業推進室担当<br>海外事業推進室長 | －                                                               |
| 取 締 役     | 横 山 晋 司 | 事業統括副本部長<br>電力系統ソリューショングループ担当<br>海外事業推進室担当                             | 株式会社エアロパートナーズ取締役                                                |
| 取 締 役     | 伊 達 雄 介 | －                                                                      | 弁護士（新千代田総合法律事務所パートナー弁護士）<br>ウインタース株式会社社外取締役（監査等委員）              |
| 取 締 役     | 滝 澤 明 久 | －                                                                      | －                                                               |
| 取 締 役     | 越 野 純 子 | －                                                                      | 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員<br>関東電化工業株式会社社外取締役                            |
| 常 勤 監 査 役 | 石 橋 信一郎 | －                                                                      | －                                                               |
| 監 査 役     | 秋 元 創一郎 | －                                                                      | 公認会計士（秋元公認会計士事務所代表）<br>株式会社グッドコムアセット社外監査役                       |
| 監 査 役     | 古 谷 伸太郎 | －                                                                      | 公認会計士（古谷伸太郎公認会計士事務所代表）<br>グローバルセキュリティエキスパート株式会社<br>社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役伊達雄介氏、取締役滝澤明久氏及び取締役越野純子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役伊達雄介氏、取締役滝澤明久氏及び取締役越野純子氏並びに監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役です。また、保険契約の内容の概要は当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬とする。また、その固定報酬は、月ごとに固定額を支払うこととする。ただし、本決定方針には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

b．業績連動報酬等に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、インセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬等はこれを定めないこととする。

c．非金銭報酬等に関する方針

b．と同様の考えから非金銭報酬等はこれを定めないこととする。

d．報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し報酬の額を決定する。

そのため、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めることとする。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

a．に含まれるため、重ねての決議は行わないこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬決定に関する基本方針である本方針は、指名・報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定する。

また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき指名・報酬委員会で審議されたうえで、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長猪坂哲が当該答申に基づき株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、決定することとする。この決定権限を委任した理由は、代表取締役社長猪坂哲は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、総合的な見地から適切に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

これを特段定めないこととする。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

|                 | 支給人員         | 支給額              | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
|-----------------|--------------|------------------|------------------|---------|--------|
| 取 締 役           | 10名          | 79百万円            | 79百万円            | －       | －      |
| 監 査 役           | 3 名          | 13百万円            | 13百万円            | －       | －      |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 13名<br>(5 名) | 93百万円<br>(18百万円) | 93百万円<br>(18百万円) | －<br>－  | －<br>－ |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分及び氏名       | 出席状況及び発言状況並びに<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                         |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>伊達雄介  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。取締役会において、主に弁護士として会社法務に精通していることから、その幅広い経験と知識をもって議案審議などに必要な発言を適宜行っております。              |
| 取締役<br>滝澤明久  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。取締役会において、主に上場企業の経営者及びそのグループ会社の代表者として長年企業経営に携われてきた経験と幅広い見識から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>越野純子  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。取締役会において、主にIR業務や上場企業の経営企画業務に携われてきた経験と幅広い見識から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。                |
| 監査役<br>秋元創一郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また、同じく監査役会5回全てにも出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。          |
| 監査役<br>古谷伸太郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また、同じく監査役会5回全てにも出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。          |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを内部統制システムの基本としています。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された幹部会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

#### 5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的で開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役の職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役の職務を補助するものとします。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めています。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役の職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、監査室が中心となって実施状況・運用状況の監査を実施しております。その結果について、取締役会は定期的に報告を受け、改善すべき事項やその内容について審議しております。

業務プロセスの内部統制システムについては、実施あるいは管理主体である内部統制委員会、リスク管理委員会及びその他重要な会議として幹部会議、事業統括会議等を定期的に開催し、常勤監査役が出席してそれぞれの業務執行と同時に内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制」については、経理部が主体となって実施し、監査室が運用の状況を監査し、会計監査人も検証と監査を実施しております。監査役会は遂行状況、運用状況及び監査の状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

---

(注) 当事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
| 流 動 資 産           | 10,292,445 | 流 動 負 債                 | 5,388,891  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,075,749  | 買 掛 金                   | 1,073,447  |
| 受 取 手 形           | 35,067     | 短 期 借 入 金               | 2,983,000  |
| 電 子 記 録 債 権       | 48,018     | 1年内返済予定の長期借入金           | 40,560     |
| 売 掛 金             | 4,189,215  | 未 払 法 人 税 等             | 317,248    |
| 契 約 資 産           | 273,098    | 前 受 金                   | 486,025    |
| 商 品 及 び 製 品       | 903,838    | そ の 他                   | 488,609    |
| 前 渡 金             | 1,582,751  | 固 定 負 債                 | 309,875    |
| そ の 他             | 194,837    | 長 期 借 入 金               | 47,900     |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,133    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 220,912    |
| 固 定 資 産           | 791,903    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 2,770      |
| 有 形 固 定 資 産       | 430,771    | 長 期 未 払 金               | 18,347     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 93,806     | そ の 他                   | 19,944     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 39,189     | 負 債 合 計                 | 5,698,766  |
| 土 地               | 265,058    | 純 資 産 の 部               |            |
| そ の 他             | 32,715     | 株 主 資 本                 | 5,371,016  |
| 無 形 固 定 資 産       | 22,140     | 資 本 金                   | 3,426,916  |
| そ の 他             | 22,140     | 資 本 剰 余 金               | 605,508    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 338,992    | 利 益 剰 余 金               | 1,450,930  |
| 投 資 有 価 証 券       | 31,630     | 自 己 株 式                 | △112,338   |
| 差 入 保 証 金         | 115,095    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △12,887    |
| 保 険 積 立 金         | 44,998     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 5,935      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 137,322    | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △11,613    |
| そ の 他             | 9,945      | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,550      |
| 資 産 合 計           | 11,084,348 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △9,759     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 27,452     |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 5,385,582  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 11,084,348 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 18,725,797 |
| 売 上 原 価               |         | 15,193,733 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,532,063  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,417,776  |
| 営 業 利 益               |         | 1,114,287  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,788   |            |
| そ の 他                 | 20,982  | 22,771     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| そ の 他                 | 117,700 | 117,700    |
| 経 常 利 益               |         | 1,019,358  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 24,830  | 24,830     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 994,528    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 347,397 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △23,686 | 323,710    |
| 当 期 純 利 益             |         | 670,817    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 9,555      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 661,261    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産           | 5,555,823 | 流 動 負 債         | 1,750,075 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,366,225 | 買 掛 金           | 924,901   |
| 受 取 手 形           | 35,067    | 未 払 金           | 37,102    |
| 電 子 記 録 債 権       | 48,018    | 未 払 費 用         | 180,790   |
| 売 掛 金             | 1,893,748 | 未 払 法 人 税 等     | 59,907    |
| 契 約 資 産           | 273,098   | 前 受 金           | 404,817   |
| 商 品 及 び 製 品       | 197,954   | リ ー ス 債 務       | 9,387     |
| 前 渡 金             | 215,498   | そ の 他           | 133,169   |
| 前 払 費 用           | 30,003    | 固 定 負 債         | 231,641   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 500,000   | リ ー ス 債 務       | 16,922    |
| そ の 他             | 5,728     | 退 職 給 付 引 当 金   | 196,215   |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,521    | そ の 他           | 18,503    |
| 固 定 資 産           | 993,434   | 負 債 合 計         | 1,981,716 |
| 有 形 固 定 資 産       | 419,077   | 純 資 産 の 部       |           |
| 建 物               | 91,637    | 株 主 資 本         | 4,573,219 |
| 構 築 物             | 2,168     | 資 本 金           | 3,426,916 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 33,901    | 資 本 剰 余 金       | 615,043   |
| リ ー ス 資 産         | 26,310    | 資 本 準 備 金       | 615,043   |
| 土 地               | 265,058   | 利 益 剰 余 金       | 643,597   |
| 無 形 固 定 資 産       | 21,285    | 利 益 準 備 金       | 57,457    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 17,744    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 586,139   |
| そ の 他             | 3,540     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 586,139   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 553,071   | 自 己 株 式         | △112,338  |
| 投 資 有 価 証 券       | 31,630    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △5,677    |
| 関 係 会 社 株 式       | 276,192   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 5,935     |
| 差 入 保 証 金         | 112,800   | 土 地 再 評 価 差 額 金 | △11,613   |
| 保 険 積 立 金         | 40,000    | 純 資 産 合 計       | 4,567,541 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 82,613    | 負 債 純 資 産 合 計   | 6,549,258 |
| そ の 他             | 9,835     |                 |           |
| 資 産 合 計           | 6,549,258 |                 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 6,552,045 |
| 売 上 原 価               |        | 4,518,176 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,033,869 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,877,791 |
| 営 業 利 益               |        | 156,078   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 75,605 |           |
| そ の 他                 | 35,543 | 111,148   |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| そ の 他                 | 6,563  | 6,563     |
| 経 常 利 益               |        | 260,663   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| そ の 他                 | 24,830 | 24,830    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 235,832   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 42,695 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,444  | 47,140    |
| 当 期 純 利 益             |        | 188,691   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社 理 経  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 一 郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社理経の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社 理 経  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 島 一 郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鯉 沼 里 枝 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社理経の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社 理 経 監査役会

常勤監査役 石 橋 信一郎 ㊟

社外監査役 秋 元 創一郎 ㊟

社外監査役 古 谷 伸太郎 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

ハイアット リージェンシー 東京  
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階『白鳳』

## 交通のご案内

- A J R線・小田急線・京王線、新宿駅(西口)より徒歩9分
- B 地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩4分
- C 地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路(6:00~23:00)経由で徒歩1分

